

第3回保倉川放水路環境調査検討委員会

関川水系河川整備計画変更原案の
関係住民意見聴取（パブリックコメント）
で頂いたご意見とその対応

令和6年11月1日
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

■意見募集期間

令和5年12月13日（水）～令和6年1月31日（水）

■意見聴取方法一覧

意見聴取方法	概 要
①意見箱	縦覧場所に備え付けてあるご意見記入用紙に記入し、意見箱に投函
②インターネット	関川水系河川整備計画HP（以下URL）のご意見入力フォームに入力し、送信 ＜関川水系河川整備計画変更（原案）ご意見募集ホームページURL＞ https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/river/9192/
③郵送・メール・FAX	縦覧場所に備え付けてある意見記入用紙、清流通信「川ッちゅ」第27号に添付のご意見記入用紙、以下宛先に郵送、メールまたはFAX ＜宛先＞ 〒943-0847 新潟県上越市南新町3番56号 高田河川国道事務所 調査第一課 宛 ＜メール＞ takada-river@hrr.mlit.go.jp ＜FAX＞ 025-522-3866 （高田河川国道事務所 調査第一課 宛）
④住民説明会	保倉川放水路ルート of 3地区等を対象に、説明会を開催（12月13日～20日）
⑤流域説明会	関川、保倉川流域の6地区で、説明会を開催（1月15日～23日）

1-1. 関係住民意見聴取（パブコメ）【意見募集の周知】

R6.7.3 第26回関川流域
委員会資料より再掲

■意見募集の周知

意見募集にあたってはさまざまな形で住民の皆様方にお知らせしました。

縦覧および投函



縦覧及び意見募集用紙
投函箱設置状況（流域内全13箇所）

記者発表

国土交通省 高田河川国道事務所

**関川水系河川整備計画変更（原案）について
流域の住民の方からご意見の募集を開始しました。**

- 高田河川国道事務所では、12月8日（金）に開催した第26回関川流域委員会、今後30年間の関川水系における具体的な河川整備について定める「関川水系河川整備計画変更（原案）【大田管理区間】」（以下、変更原案）を公表しました。
- つきましては、12月13日（水）より、変更原案についての流域住民の方々からの意見募集を下記のとおり開始しました。
- また、1月中旬より順次、流域内の6会場で流域説明会も開催します。
- 多くの方々からのご意見をお待ちしております。

関川水系河川整備計画の変更原案について

- 変更原案の本文については、高田河川国道事務所のホームページに掲載しております。
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/kenr/0102/>
- ※別紙「清流通信」川っちゅの号に、変更のポイントを記載しております。

意見募集について

- ◆実施期間
自：令和5年12月13日（水）
至：令和6年1月31日（水）
- ◆提出方法
①意見箱に投函される場合
流域内の13箇所で、ご意見を投函いただけます。
※詳細は別紙「清流通信 川っちゅ」をご覧ください。
- ※投函場所では、変更原案を閲覧いただけます。

お問合わせ先

調査第一課長 大田 一歩 TEL: 025-523-3136（代表）
FAX: 025-526-0411

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所
〒943-0847 上越市南前町3番56号
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

高田河川国道事務所 ホームページ X (Twitter)

意見募集と
流域説明会の開催および日時について

関川流域の自治体の広報誌によるお知らせ



詳しくは高田河川国道事務所ホームページをご覧ください

「広報ひらふ」
2024年1月号
お知らせに掲載

「市報みょうこう」
2024年1月号
お知らせに掲載

情報誌【川っちゅ】およびご意見記入用紙

清流通信「川っちゅ」第27号

ご意見記入用紙

事務所ホームページ

高田河川国道事務所 ホームページ

「関川水系河川整備計画（原案）についてご意見を募集させていただきます」

「ご意見はこちら」

事務局HPの
ご意見入力フォーム

新聞記事

記者発表の結果、

- ・令和5年12月20日 新潟日報
- ・令和5年12月28日 上越タイムス

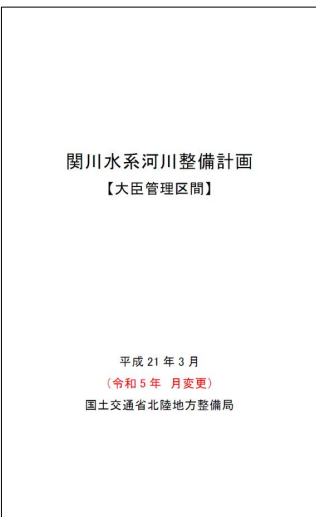
において、ご意見の提出方法や流域説明会の開催時期などを掲載いただいた。

■ 閲覧資料

関川水系河川整備計画
【大臣管理区間】変更（原案）

■ 実施時期

令和5年12月13日（水）
～令和6年1月31日（水）



関川水系河川整備計画
【大臣管理区間】変更（原案）

ご意見記入用紙



こちらの QR コードをスマートフォン等で読み取ることで、高田かわくホームページの『関川水系の河川整備についてご意見をお聞かせください』ページからも、ご意見を回答することができます。（ホームページは12月13日から開設します。）

関川水系河川整備計画変更（原案）【大臣管理区間】について
皆様のご意見をお聞かせください。
（令和5年12月13日（水）～令和6年1月31日（水）まで）

ご意見（必須）	
その他	
お名前	
年齢（必須） 年代をご記入ください	代
お住まいの地区（必須） 「〇〇市」、「〇〇区」、「〇〇町」、 「その他」	

【意見提出・お問い合わせ先】
国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所 調査第一課
〒943-0847 上越市南新町3番56号
メール: takada-river@hrr.mlit.go.jp
電話: 025-521-4541
FAX: 025-522-3866
（意見箱への投函やHPでの回答の他、郵送やメール、FAXによる意見の提出も可能です。）
※裏面に「流域説明会の会場および日程」「縦覧及び意見投函箱設置場所」「注意事項」のご案内がございます。

■ 流域説明会の会場および日程（下記の6会場で開催します）

保倉川上流	浦川原コミュニティプラザ	令和6年1月15日（月） 18:30～20:30 予定
保倉川中流	ユートピアくびき希望館	令和6年1月17日（水） 18:30～20:30 予定
関川左岸下流	市民プラザ	令和6年1月18日（木） 18:30～20:30 予定
関川右岸下流	カルチャーセンター	令和6年1月19日（金） 18:30～20:30 予定
関川左岸中流	オーレンプラザ	令和6年1月21日（日） 14:00～16:00 予定
関川上流	妙高市勤労者研修センター	令和6年1月23日（火） 18:30～20:30 予定

■ 縦覧及び意見投函箱設置場所

（令和5年12月13日（水）～令和6年1月31日（水））

場所	住所
高田河川国道事務所 1F 広報室	上越市南新町3番56号
高田河川国道事務所 高田出張所 1F 広報コーナー	上越市藤巻6番18号
上越市役所（河川海岸砂防課）	上越市木田1丁目1番3号
妙高市役所（建設課）	妙高市栄町5番1号
上越地域振興局地域整備部 計画調整課	上越市本城町5番6号
上越地域振興局 上越東維持管理事務所	上越市安塚区安塚720番1号
レインボーセンター（北出張所）	上越市中央1丁目16番1号
雁木通りプラザ（南出張所）	上越市本町3丁目2番26号
市民プラザ	上越市土橋2554番
カルチャーセンター	上越市春日新田2丁目19番1号
頸城区総合事務所 市政情報コーナー	上越市頸城区百間町636番
ユートピアくびき希望館	上越市頸城区百間町716番
南川分館	上越市頸城区松本243番6号

※上記場所での縦覧及びご投函は、各施設等の開館日・開館時間内にお願いします。

■ 注意事項

- (1) いただいたご意見とともに、属性（都道府県、市区町村、年齢）を公表する場合があります。
- (2) 意見の応募は令和6年1月31日（水）必着とし、期限までに到着しなかったものは無効とします。
- (3) その他、応募に必要な事項の全てが含まれていないもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に違反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

ご意見記入用紙（表面）

ご意見記入用紙（裏面）



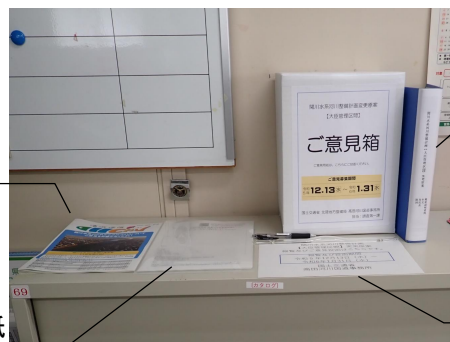
市民プラザ



カルチャーセンター

河川整備計画変更
の概要
清流通信
「川ッちゅ」第27号

ご意見募集用紙
【記入用】



河川整備計画変更
【大臣管理区間】変更（原案）
【閲覧用】

ご意見募集案内

縦覧場所の状況

設置状況

■ご意見箱設置および資料縦覧場所

一覧に示す河川事務所、出張所、各自治体庁舎等にて意見箱および縦覧場所を設置しました。

ご意見箱設置および資料縦覧場所
高田河川国道事務所 1F広報室
高田河川国道事務所 高田出張所 1F広報コーナー
上越市役所 河川海岸砂防課
妙高市役所 建設課
上越地域振興局地域整備部 計画調整課
上越地域振興局 上越東維持管理事務所
レインボーセンター(北出張所)
雁木通りプラザ(南出張所)
市民プラザ
カルチャーセンター
頸城区総合事務所 市政情報コーナー
ユートピアくびき希望館
南川分館

計13箇所

■インターネット

ホームページにて「関川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更（原案）＜概要説明資料＞＜本文＞＜対比表＞＜附図＞」を公表し、また同ページのご意見入力フォームよりご意見をいただきました。

「関川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更（原案）」をホームページにて公表

ご意見募集
バナー



高田河川国道事務所ホームページ

「ご意見をお聴かせください」ページへ



“関川水系の河川整備計画変更（原案）について
ご意見をお聴かせください”ページ

ご意見募集
入力フォームへ



ご意見入力フォーム

■郵送・メール・FAX

郵送・メール・FAXよりご意見を頂きました。



頂いたご意見

■住民説明会会場および日程

下記の4会場で開催いたしました。

地 区	会 場	日 時	参加人数
夷浜地区	上越市八千浦交流館はまぐみ	令和5年12月16日(土) 18:30～20:00	66名
浮島地区	四ツ浮会館	令和5年12月19日(火) 18:30～20:00	8名
下三分一地区	下三分一町内会館	令和5年12月13日(水) 18:30～20:00	10名
頸城土地改良区	頸城土地改良区	令和5年12月20日(水) 9:00～11:00	10名
			計94名

1-1. 関係住民意見聴取（パブコメ）【⑤流域説明会】

R6.7.3 第26回関川流域
委員会資料より再掲

■流域説明会会場および日程

下記の6会場で開催いたしました。

流 域	会 場	日 時	参加人数
保倉川上流	浦川原コミュニティプラザ	令和6年1月15日(月) 18:30	0名
保倉川中流	ユートピアくびき希望館	令和6年1月17日(水) 18:30～20:00	13名
関川左岸下流	市民プラザ	令和6年1月18日(木) 18:30～20:00	1名
関川右岸下流	カルチャーセンター	令和6年1月19日(金) 18:30～19:45	3名
関川左岸中流	オーレンプラザ	令和6年1月21日(日) 14:00～14:50	3名
関川上流	妙高市勤労者研修センター	令和6年1月23日(火) 18:30～19:50	1名
			計21名

■流域説明会配付資料

令和 6 年 1 月

関川水系河川整備計画変更（原案）流域説明会

次 第

主催：国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

- 1 令和6年能登半島地震 関川・保倉川 地震災害（報告）
- 2 関川水系河川整備計画変更（原案）の概要
- 3 今後の進め方
- 4 ご意見、ご質問等

※説明後は2時間を予定しています。

説明会でのお願い

- ・ご意見等がある方は、お声かけが手厚いですが、係の者がマイクをお持ちしますので、お一人ずつご意見をお願いします。
- ・本日の説明会で発言できなかった方は、お断りした意見用紙にご意見を記入いただき、会場出口の意見箱にて提出いただくか、後日、郵送・メール等によりお送りくださいますようお願いいたします。
- ・なお、会場周辺にあるQRコードをスマートフォン等で読み取っていただき、インターネットよりご意見をお送りいただくことも可能です。
- ・いただいたご意見等については、後ほどとりまとめ、関川流域委員会の委員資料等に添えていただく予定です。（委員会の出席者等へメールで配付予定です。なお、関係市町村川河川整備計画変更（原案）と関係関係のない内容については公表しない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・携帯電話は、電源をオフにするか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

マスクの方々へのお断り

- ・新型コロナウイルス感染症については、説明会の進行の支障とならないようお願いいたします。

2024.1.18

令和6年能登半島地震 関川・保倉川 地震災害（報告）

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

第25回 関川流域委員会

今後の進め方

資料2-1

関川水系河川整備計画変更（原案）

令和5年12月8日
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

●令和6年度能登半島地震 関川・保倉川 地震災害（報告）

●清流通信「川ッちゅ」第27号

●ご意見記入用紙

清流通信 川ッちゅ 第27号
令和6年12月12日

関川水系のこれらの川づくりに
ご意見をお聞かせください

関川水系河川整備計画変更
【大臣管理区間】

第25回 関川流域委員会
令和6年1月15日(月) 18:30～20:00

第26回 関川流域委員会
令和6年1月17日(水) 18:30～20:00

第27回 関川流域委員会
令和6年1月18日(木) 18:30～20:00

第28回 関川流域委員会
令和6年1月19日(金) 18:30～19:45

第29回 関川流域委員会
令和6年1月21日(日) 14:00～14:50

第30回 関川流域委員会
令和6年1月23日(火) 18:30～19:50



流域説明会の様子

ご意見箱の設置

1-1. 関係住民意見聴取（パブコメ）【結果概要】

R6.7.3 第26回関川流域
委員会資料より再掲

■ご意見をお寄せ頂いた件数とご意見の総数

	ご意見をお寄せ頂いた件数 (件)			頂いたご意見の総数※ (件)		
	12/18～31	1/1～1/31	全期間	12/18～31	1/1～1/31	全期間
①意見箱	0	2	2	0	3	3
②インターネット	4	9	13	4	13	17
③郵送・メール・FAX	3	5	8	23	20	43
④住民説明会 ※()内は出席者数	22 (94)	—	22	39 (94)	—	39
⑤流域説明会 ※()内は出席者数	—	12 (21)	12	—	37 (21)	37
計	29	28	57	66	73	139

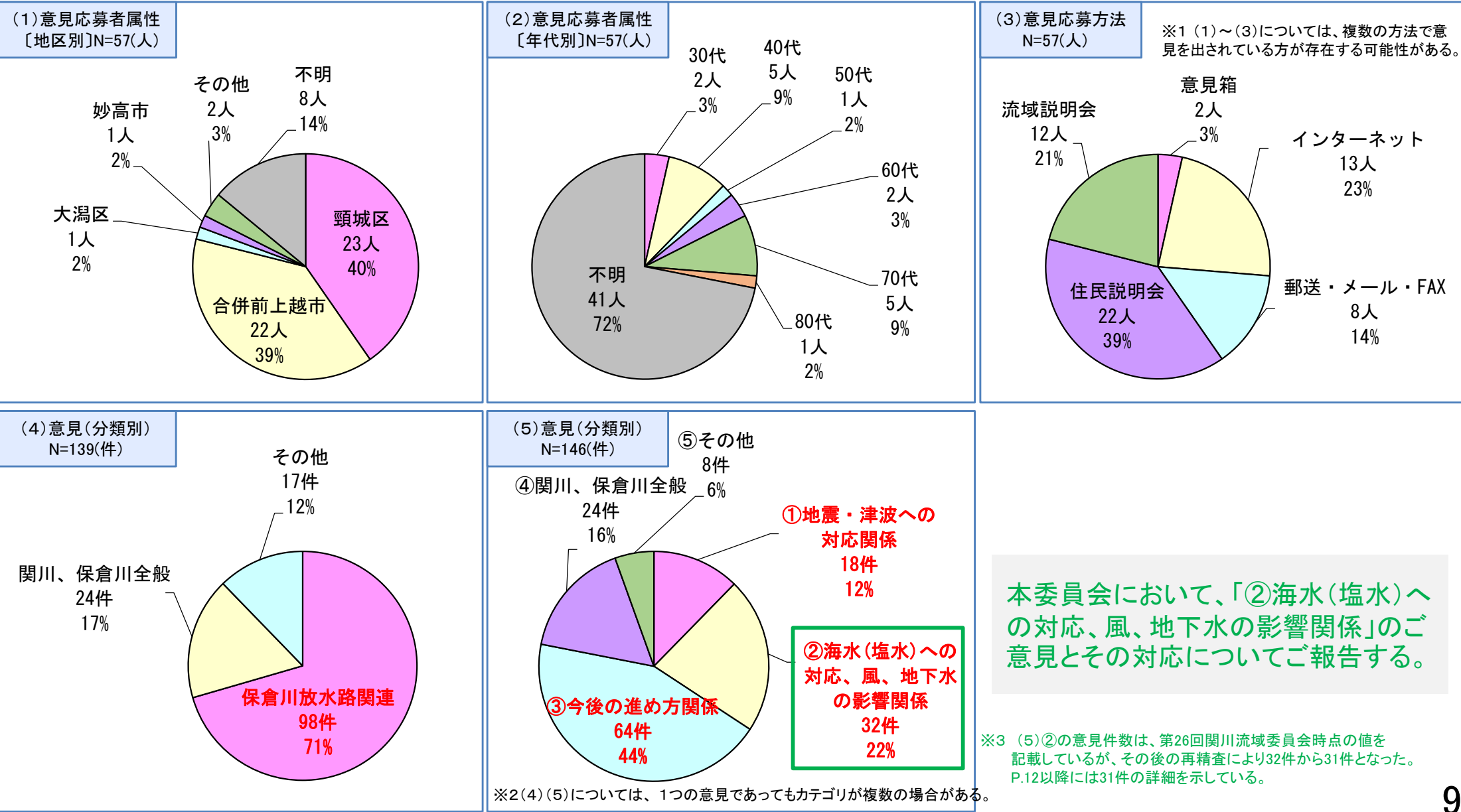
※「頂いたご意見の総数」の集計では、1名で複数のご意見をお寄せいただいた場合においても複数の意見数により集計している

1-1. 関係住民意見聴取（パブコメ）【属性等分析結果】

R6.7.3 第26回関川流域
委員会資料より再掲
※緑字：一部加筆

関川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更（原案）に関する意見聴取（ご意見箱、インターネット、郵送、メール、FAXで募集）により頂いたご意見の内訳は以下のとおりです。

■全期間中にいただいたご意見分析結果



1-2. 海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係のご意見（総括）

- 関川水系の河川整備計画変更（原案）に関する意見聴取を実施した（意見聴取期間：令和5年12月13日（水）～令和6年1月31日（水））。
- 第26回関川流域委員会でお示したご意見のうち、海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係のご意見について、再整理し、その総括を以下に、主な意見を次頁以降に示す。

- 水質の影響については、平常時の放水路に海水（塩水）が存在することへの驚き、塩害による稲作への影響、放水路河口への潮止堰の設置の要望、等のご意見が多数寄せられた。その他、水質対策として保倉川からの分派による放水路内の水の希釈、分派に伴う保倉川の河川流量低下による環境影響に関する懸念、等のご意見も寄せられた。
- 風の影響については、影響予測、強風への対策に関する説明・協議の要望、等のご意見が寄せられた。
- 地下水の影響については、地下水位低下・塩水浸透への対策の検討状況の確認、塩水浸透のモニタリングの要望、地下水の継続利用の可否に関する懸念、等のご意見が寄せられた。

参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係

- 地元から挙げられている懸念事項と、意見聴取で頂いた主なご意見との対応関係は以下の通り。
- 本委員会では、海水（懸念事項⑤）および風（懸念事項①）の影響に関する予測の検討について、ご説明、ご審議いただく。

懸念事項(目的)	分類	主な意見
①開削による海風の 影響	風	- 風況の変化に関する懸念 - 強風への対策に関する説明・協議の要望
②開削による飛来塩 分の影響、 放水路からの飛来 塩分の発生	風	(特になし) ※今回の関係住民意見聴取ではご意見は頂いていないが、 以前より飛来塩分に関する懸念の声は寄せられている
③開削による周辺地 下水の低下	地下水	- 地下水位低下への対策の検討状況の確認 - 地下水の継続利用の可否に関する懸念
④海水の浸入による 地下水への影響	地下水	- 塩水浸透への対策の検討状況の確認 - 塩水浸透のモニタリングの要望
⑤放水路内の水質 (海水で満たされ ることによる不 安)	海水	- 平常時の放水路に海水(塩水)が存在することへの驚き - 塩害による稲作への影響 - 放水路河口への潮止堰の設置の要望
⑥海域への影響(土 砂濁り等)	水質	観光資源としての釣り場への影響の懸念

大分類	小分類	番号	主なご意見
			※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
海水	平常時に海水が流入することについて	1	○ <u>まさか海水が入ってくる河川がくると思ってなかった。内水が軽減するから仕方ないと思っていた。</u>
		2	○ <u>海水が入らない形で進めていただきたい。浮島集落の意見。</u>
		3	○ 希望館の説明会に参加しました。ありがとうございました。とても多くの資料を頂きましたが、地域住民にはあれだけの資料を参考にしてもらうわけにはいかないので、恐らく清流通信川っちゅを見て意見を求めるかとは思いますが。今回の川っちゅで住民が一番気にかけていた放水路ルートがわかり、目標水量の引上げ、安全なまち作りは、理解できます。しかし、 <u>その3キロにもおよぶ放水路に通常は、海水だとは何も記載されていないため清流通信では、沿線に暮らす住民がこの資料ではイメージできないと感じます。</u> 保倉川放水路は、近年の関川水系流域に住んでいて急務だと感じています。潮止め水門については、今後の維持管理、持続可能な運営など施工計画する上、とても懸念されることかと思えます。しかし、今回幅広く意見を提出してもらう必要があるのならば、もっと地域住民が放水路によって変化するイメージを持たせて頂きたいと思いました。一体どれくらいの方が通常の保倉川放水路は、海水ということ。何故、【今のところ潮止め水門の計画は無く、放水路の通常は海水です】と清流通信には記載されないのか...これからも一緒に川づくりを考えていきたいと思えます。
	稲作への影響 塩害による	4	○ <u>水田への影響に絞った検討は行われるのか。現在は潟川を用排水路として使用しており、水田に海水が流入する懸念がある。</u>
		5	○ <u>塩水の流入を防ぐため、放水路と用排水路との接続部には堰（樋門）を設けてほしい。</u>

大分類	小分類	番号	主なご意見
			※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
海水	放水路河口部への潮止堰の設置	6	○ <u>潮止堰について、津波、塩害の心配より検討いただきたい</u> と考える。
		7	○ 塩害は、稲作にも影響するため、潮止堰を設け、 <u>分派堰でゲートを設けて河川水を流してもらいたい</u> ので、考えを変えてもらいたい。
		8	○ 予算ありきの話だと思うが、 <u>そもそも潮止め堰を造った方が安いのではないか</u> 。矢板で対策するより、そもそも海水が入らないようにすればよい。
	その他	9	○ 保倉川放水路の放水先については直江津港管理釣り場の真横となっている。河川が海へと流れ込む場所は汽水域となるため、魚の生態系へ影響があり、直江津港管理釣り場で人気のターゲットとなっていた魚が釣れなくなる可能性がある。直江津港管理釣り場は県内外から多数の釣り客が訪れ、上越市においても海釣りは観光の目玉となっているため、魚が釣れなくなれば、観光客が減少すると思われる。よって保倉川放水路の整備によるマリンレジャーへの影響や観光資源としての釣り場への影響について各機関への説明や連携は取れているのでしょうか。
		10	○ （放水路の）保倉川放水路ができることによって、 <u>普段の保倉川の流量が少なくなつて環境に影響がでるかと思うが、いかがでしょうか。</u>
		11	○ <u>海拔はどれくらいなのか。</u> 下五貫野で塩水遡上が発生しているため、どのような高さか知りたい。
		12	○ 手法の疑問点、これまで（ルート帯）必ずA案、B案あったが <u>なぜ今は複数案比較ではなく潮止堰無しだけの結果しかないのか。</u>

大分類	小分類	番号	主なご意見
			※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
風	影響予測	13	○ <u>高速道路によるビル風等の影響はないのか。今確認しているよりもっと南側まで影響が出るのではないか。</u>
		14	○ （第2回保倉川放水路環境調査検討委員会(R5.12.8開催)資料6P4～5） <u>西北西はなぜ代表なのか。</u>
	強風への対策	15	○ 夷浜はこれまで水害とは無縁な土地ではあるが、強風の影響を受けてきた。中部電力の送電線の際は、騒音・落雪氷により住民が眠れない状況であった。その時に中部電力に類似した箇所がないか調べてもらったが、全国で同様な事例はないとの回答であった。日本海側であるためその影響もあったのかもしれない。そのような場所であるため、保倉川放水路によって、風の被害が生じるのではないかと危惧している。 <u>少しでも早く具体的な対策の説明をしてほしい。</u>
		16	○ ここは、特殊な場所であるため、放水路によって風の影響が増大することになるが、風について影響が小さいように見えてしまう。 <u>緩衝帯を設ける等、環境に対する協議を今後町内と真剣に行っていただきたい。</u>

大分類	小分類	番号	主なご意見
			※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
地下水	塩水浸透への対策 地下水位低下	17	○ 砂丘地付近では、地下水位の比較的高い箇所での開削となるが、 <u>漏水防止工法はどのように計画しているか？</u>
		18	○ 予算ありきの話だと思うが、そもそも潮止め堰を造った方が安いのではないかと。矢板で対策するより、そもそも海水が入らないようにすればよい。
	モニタリング	19	○ <u>夷浜の水田の揚水ポンプにモニタリングの装置を設置し、海水の浸透を含めて環境を監視してほしい。</u>
	地下水利用の可否	20	○ 夷浜町内では地下水を飲料水として使用している家庭がある。 <u>地下水を引き続き飲用として使用できるのか確認してほしい。</u>

1-4. 海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係のご意見（全一覧：1／8）

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。									
1	住民説明会	頸城区			○				・ 高速道路によるビル風等の影響はないのか。今確認しているよりもっと南側まで影響が出るのではないかと。河口付近は（火力発電の排水の影響で）海水の温度が高いが、放水路を融雪施設として利用することを（市は）考えているか。
2			○						・ 水田への影響に絞った検討は行われるのか。現在は潟川を用排水路として使用しており、水田に海水が流入する懸念がある。
3								○	・ 夷浜の水田の揚水ポンプにモニタリングの装置を設置し、海水の浸透を含めて環境を監視してほしい。
4			○						・ 塩水の流入を防ぐため、放水路と用排水路との接続部には堰（樋門）を設けてほしい。ルート内に調整池もあるが認識しているか。どう対応する予定か。
5					○				・ 夷浜はこれまで水害とは無縁な土地ではあるが、強風の影響を受けてきた。中部電力の送電線の際は、騒音・落雪氷により住民が眠れない状況であった。その時に中部電力に類似した箇所がないか調べてもらったが、全国で同様な事例はないとの回答であった。日本海側であるためその影響もあったのかもしれない。そのような場所であるため、保倉川放水路によって、風の被害が生じるのではないかと危惧している。少しでも早く具体的な対策の説明をしてほしい。

※分類・項目の①～⑥はp.11「参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係」に記載の項目と、頂いたご意見との対応を示す。

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見 ※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
6	住民説明会	合併前上越市			○				・ここ（夷浜地区）は、特殊な場所であるため、放水路によって風の影響が増大することになるが、風について影響が小さいように見えてしまう。緩衝帯を設ける等、環境に対する協議を今後町内と真剣に行っていただきたい。
7							○	○	・夷浜町内では地下水を飲料水として使用している家庭がある。地下水を引き続き飲用として使用できるのか確認してほしい。
8		頸城区	○						・公式にルートが示された。12月8日に両委員会も拝聴して、個々に懸念事項が有るが、浮島地区が永遠に影響を受ける地域なのではと感じた。 まず、常時海水が放水路に入るということは突然のことであり、その他、懸念が沢山有る状況で浮島町内として、原案について承知しましたとはならない。 詳細を示してもらわないと良いですと言えない。反対されている方、仕方ないと思っている方、地区内の全体の思いである。
9			○						・海水をなぜ入れなければならないのか。浮島地区としては、内水氾濫を防ぐことを考え、放水路のお話をこれまで聞いてきた。 海水が入っていると、900m³/s流下させる時に邪魔にならないのか。

※分類・項目の①～⑥はp.11「参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係」に記載の項目と、頂いたご意見との対応を示す。

1-4. 海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係のご意見（全一覧：3／8）

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見 ※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
10	住民説明会	頸城区	○						・まさか海水が入ってくる河川がくると思ってなかった。内水が軽減するから仕方ないと思っていた。 塩害は、稲作にも影響するため、潮止堰を設け、分派堰でゲートを設けて河川水を流してもらいたいので、考えを変えてもらいたい。
11			○						・掘り下げなければ、海水が入ってこないのでは。我々は、ポンプで処理してもらおうと考えているから、水位が高くてよい。
12			○						・海水が入らない形で進めていただきたい。浮島集落の意見。 海水が入らないように、さらに欲を言えば津波が入らないようにして欲しい。予測結果を見ると心配である。
13			○				○	○	・衝撃的です。 予算ありきの話だと思うが、そもそも潮止め堰を造った方が安いのではないか。矢板で対策するより、そもそも海水が入らないようにすればよい。 各種排水を分断するため、疑問点がたくさんある。 海水が中に入ってくること前提とおっしゃいましたがそれがそもそも容認できない。 東日本大震災のとき、津波で塩害の影響を見てきたが、悪臭がすごかった。 数字だけ見せられても、納得できない。 海水が入ったとしても出すということをすべき。

※分類・項目の①～⑥はp.11「参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係」に記載の項目と、頂いたご意見との対応を示す。

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見 ※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
14	住民説明会	頸城区	○						・手法の疑問点、これまで（ルート帯）必ずA案、B案あったがなぜ今は複数案比較ではなく潮止堰無しだけの結果しかないのか。 水質については海水が入っていく前提だと思うが、データはどうだったか。 固定堰、河口堰については決定か。
15			○						・淡水のみの予測計算はできるのか。そのような検討もできるのか。
16			○				○	○	・12月8日の流域委員会を聞いていて、2重の矢板という説明があった。 今日の新聞で1月末までに意見をまとめるとあるが、そこで意見すれば良いか。 12月8日に1600億と示されたが、それ(潮止堰有り)との比較をお願いしたい。 潟川との合流点処理についても未決定であるが、1600億とするのはなぜか。
17			○						・（潮止堰について）流動的な考え方であることは了解。 地域の住民の方はどう思っているのか。
18					○				・（第2回保倉川放水路環境調査検討委員会(R5. 12. 8開催)資料6P4～5）西北西はなぜ代表なのか。

※分類・項目の①～⑥はp.11「参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係」に記載の項目と、頂いたご意見との対応を示す。

1-4. 海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係のご意見（全一覧：5／8）

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。									
19	インターネット	その他		○					・放水口の海の先にハッピーフィッシングがあり、淡水と泥の影響で釣り場が壊滅します。放水口は大湊漁港寄りに変更してください。マダイなど沖磯の魚が釣れる奇跡の釣り場を失うのはどうしても納得いきません。地域の人だけの海ではありません。
20	流域説明会	合併前上越市	○						・海拔はどれくらいなのか。上越市下五貫野で塩水遡上が発生しているため、どのような高さか知りたい。
21		不明	○						・以前、新発田川放水路の見学にいった。海との境に水門があった。 新聞には、保倉川放水路は河口部の水門などがなく海水が入ると書いて有ったが、本日の説明にはなかった。今回の津波がきたら影響もあるだろうから、お金がかかる話ではあるが、これから長くお付き合いする人が納得いただく回答をお願いしたい。
22		頸城区	○						・放水路は、3kmの川幅115mの河川となり、話しの中で常時海水が入っていると言われても、一般の方はわからない。そのため、潮止水門は想定しておらず、圃場・松本住宅団地・工業団地等の近くに海水がくるような想定であることをしっかり明記して欲しい。
23		不明	○						・放水路から潟川へ海水が入らないのか？新堀川は、海水が入らないようにしている。 放水路周辺については、大雨となると田んぼが池のようになる。放水路と潟川用排水路がつながるとこれまで、2日位で引いていた水が、もっと処理に時間がかかるようなことは無いのか。

1-4. 海水（塩水）への対応、風、地下水の影響関係のご意見（全一覧：6／8）

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
									※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
24	流域説明会	不明	○						・ 固定堰となれば、放水路の水質も考えて保倉川の水をいれたらどうかと思う。
25		合併前上越市	○						・ 潮止堰について、津波、塩害の心配より検討いただきたいと考える。河北潟放水路を見に行ってきたが、既存の堰が老朽化して、新しくつくっていた。 なお、今回の津波は、L 1・L 2 どちらだったのか。 今回の地震による液状化の被害も心配している。
26		妙高市	○						・ （放水路の）保倉川放水路ができることによって、普段の保倉川の流量が少なくなって環境に影響がでるかと思うが、いかがでしょうか。
27	インターネット	合併前上越市		○					・ 保倉川放水路の放水先については直江津港管理釣り場の真横となっている。 河川が海へと流れ込む場所は汽水域となるため、魚の生態系へ影響があり、直江津港管理釣り場で人気のターゲットとなっていた魚が釣れなくなる可能性がある。 直江津港管理釣り場は県内外から多数の釣り客が訪れ、上越市においても海釣りは観光の目玉となっているため、魚が釣れなくなれば、観光客が減少すると思われる。 よって保倉川放水路の整備によるマリンレジャーへの影響や観光資源としての釣り場への影響について各機関への説明や連携は取れているのでしょうか。

※分類・項目の①～⑥はp.11「参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係」に記載の項目と、頂いたご意見との対応を示す。

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
									※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
28	インターネット	頸城区	○						・希望館の説明会に参加しました。ありがとうございました。 とても多くの資料を頂きましたが、地域住民にはあれだけの資料を参考にしてもらうわけにはいかないので、恐らく清流通信川っちゅを見て意見を求めるかとは思います。 今回の川っちゅで住民が一番気にかけていた放水路ルートがわかり、目標水量の引上げ、安全なまち作りは、理解できます。 しかし、その3キロにもおよぶ放水路に通常は、海水だとは何も記載されていないため清流通信では、沿線に暮らす住民がこの資料ではイメージできないと感じます。 保倉川放水路は、近年の関川水系流域に住んでいて急務だと感じています。潮止め水門については、今後の維持管理、持続可能な運営など施工計画する上、とても懸念されることかと思います。しかし、今回幅広く意見を提出してもらう必要があるのならば、もっと地域住民が放水路によって変化するイメージを持たせて頂きたいと思いました。一体どれくらいの方が通常の保倉川放水路は、海水ということ。 何故、【今のところ潮止め水門の計画は無く、放水路の通常は海水です】と清流通信には記載されないのか… これからも一緒に川づくりを考えていきたいと思います。
29	FAX	頸城区	○						・放水路整備において、河口付近の河口堰（又は水門）、又は潮止堰（又は水門）、保倉川分岐付近の固定堰、又は可動堰は、最も住民に安全な方式にして頂きたい。万一のリスクを限りなくゼロにした方式にして頂きたい。複数の案を示し、検討し、住民に説明してほしい。

※分類・項目の①～⑥はp.11「参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係」に記載の項目と、頂いたご意見との対応を示す。

番号	意見方法	お住まい	分類・項目※						頂いたご意見
			海水		風		地下水		
			⑤放水路水質	⑥海域影響	①風況	②飛来塩分	③地下水低下	④塩水浸透	
30	手紙	頸城区	○						・ [対策として考えられること] 大事な田んぼのそばに塩水が入ってきてはいけないと思います。
31			○						・ [対策として考えられること] 高田測候所に気象についてきくことと、いただいた資料を読んだ結果、7月の梅雨と、9月の台風の時期に備え、調整池の水量を調節する。（高田測候所は無人になったので、新潟測候所にきく。） （調整池は）海水ではなく、真水の池にして、ご婦人や子供が憩える場にしたい。 （5反1枚や10反1枚の）基盤整備の対象になれなかった田で、畑や樹園地になっていない元の田を調整池として活用してほしい。 （保倉川の）低い所を少し低くして水量調整池とする。管に傾斜をつけて、雨がやんで川の水量が減ったら、川に水が戻るようにする。 （保倉川）上流の右岸、左岸に農業用大池を造る。 国道18号（バイパス）東側の田んぼになっていない広域に調整池としての役割を考えてほしい。 板倉や、他地域も集落ごとに公園などに一時貯留地を確保する。 三和、吉川、大島、牧など、頸城も池を増やしたり広げたりして猛暑に備える。

※分類・項目の①～⑥はp.11「参考：環境影響に関する地元懸念事項との対応関係」に記載の項目と、頂いたご意見との対応を示す。

- 昨年12月から今年1月にかけての関川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民意見聴取（パブコメ）において、

平常時に放水路内に海水（塩水）が存在することについての驚き、塩害による稲作への影響、海水の悪臭の懸念と、放水路内に海水（津波を含め）が浸入しないよう放水路河口に潮止堰を設置を求め
るご意見をいただいた。

また、放水路整備後の風、地下水の影響に関するご意見をいただいた。

- 第25回関川流域委員会（R5.12.8開催）でお示した保倉川放水路ルート（附図）は、現時点までの概略検討に基づくものであり、放水路河口部の施設、保倉川本川からの分派施設、附帯施設等は、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関との協議により最終的な形状を決定することとしている。
すなわち潮止堰設置の有無についても今後詳細を検討することとしている。

□ パブコメでいただいた保倉川放水路に関するご意見への対応として、

① 地元へご説明、ご意見をお聞きする場を設ける（複数回開催）

② 地元より頂いたご意見を踏まえた国、県、市の検討内容について、
技術的・社会経済的な観点での専門家・学識者等により検討、助言をいただく。

海水（塩水）、風、地下水の影響に関するご意見

→ 保倉川放水路環境調査検討委員会

地震・津波、まちづくりに関するご意見

→ 新たに河川や地震・津波、まちづくりの専門家・学識者からなる検討部会
を設置

本委員会において、海水（塩水）及び風の影響に関するご意見への対応案についてご説明し、ご審議いただく。

③ 委員会、部会での検討内容を踏まえ、地元より引き続きご意見をいただきながら、
放水路の施設設計を進めていく。

- 海水（塩水）へのご懸念、ご心配のご意見や放水路整備後の風、地下水の影響等への対応としては、専門家・学識者からなる「保倉川放水路環境調査検討委員会」で検討、助言をいただき、その結果を「地元へご説明、ご意見をお聞きする場」においてご説明させていただく。
- その後、引き続き地元からのさらなるご懸念、ご心配のご意見をお聞きしながら、継続して検討を続けていく。

海水（塩水）への対応 今後の検討の進め方（案）

第3回 保倉川放水路環境調査検討委員会

（議事内容（案））

- ・ 環境影響検討項目の予測条件・予測結果
- ・ 前回委員会（令和5年12月8日開催）のご指摘への対応（風、地下水の影響含む）
- ・ **パブコメ意見と意見への対応（平常時の放水路に海水が存在することへの懸念）**
潮止堰を設ける場合における、放水路内の水質予測・評価結果

地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催

保倉川放水路環境調査検討委員会

地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催